

羽鳥めばえ保育園重要事項説明書

事業所の目的及び運営の方針

1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	医療法人社団 幸のめばえ
事業者の所在地	静岡市葵区日出町 10-3
事業者の連絡先	054-251-0770
代表者氏名	理事長 内田玄祥

2 事業所の概要

種別	小規模保育（A型）				
名称	羽鳥めばえ保育園				
所在地	静岡市葵区羽鳥 1 丁目 2-10				
連絡先	電話番号 054-276-0800 FAX 054-276-0801				
施設長氏名	佐野千恵				
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日				
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計	
	6人	6人	6人	18人	
当園の事業の目的・方針	<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none">・医療法人が運営することにより、女性が子どもを産み、育て、女性として母親として、健康的に生きるための総合的なサポートをしていく・児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう、乳児の保育事業を行うことを目的とする <p>(運営方針)</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもひとりひとりの人格を尊重し、自己肯定感を育てる・担当制をとり子どもとの信頼関係を深め、安定した気持ちで能動的に周囲の物事に興味を示し、関わり、自立への土台づくりをしていく				

3 施設の概要

敷地	敷地全体	369.95 m ²
園舎	構造	木造 平屋建て
	延べ	139.94 m ²

4 主な設備の概要

設備	部屋数	備考 面積
乳児室	1 室	30.46 m ²
ほふく室	1 室	30.47 m ²
保育室	1 室	18.44 m ²
トイレ	2 室	6.62 m ²
調理室	1 室	9.93 m ²

5 職員体制 (R6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
保育士	8 人	7 人	1 人	
子育て支援員	1 人	1 人	人	
栄養士	1 人	1 人	人	

6 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時～午後6時（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	なし
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：4時30分～6時

開所時間	月～金曜日	午前 7 時～午後 6 時
	土曜日	午前 7 時～午後 6 時
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	入園時購入品 （連絡ノート・氏名印・ファイル等）	1500 円程度	
	スポーツ保険(毎年度)	1 年間 315 円	
その他	（延長保育に係る費用） 保育短時間認定	7 時～8 時 30 分	200 円
		16 時 30 分～18 時	200 円

支払い方法

利用者負担(月額保育料)	現金払い	毎月 24 日締め
延長保育料金	現金払い	月末締め

8 提供する特定地域型保育の内容

(1)保育計画

歳児毎に年間、月案及び週案を作成

また、個々の発達に応じた援助の方法を計画していきます。

(2)食事の提供

給食等の方針	子どもの発達に必要な栄養量を含んだものとし、発達に合わせた調理法、季節の食材を取り入れたものにします。また、食品衛生法に基づき、安全な食品を提供します。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にお申し出ください。ご相談の上、医師の診断のもと除去等の必要な対応を取ります。

(3)健康診断

健康診断（内科健診・歯科検診）

年 2 回、嘱託医が検診します。

結果については、健康手帳にてお知らせします。

身体測定

毎月 1 回、身長・体重の測定を行います。

結果については、健康手帳にてお知らせします。

(4)その他

子育て相談の実施

9 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式 身体測定（毎月 1 日に実施）
6 月	内科検診 歯科検診 災害総合訓練
7 月	プール開き(気温に合わせて)
8 月	希望保育
10 月・11 月	面談 災害総合訓練
12 月	内科検診 歯科検診 希望保育
3 月	卒園式 希望保育

10 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

<p>利用に当たっての 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園は 9 時までにはお願いします。 ・当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時までに電話でご連絡ください。また、お迎えが遅れる時も電話にてご連絡下さい。 ・ 37.5 以上の発熱や嘔吐下痢症状がある場合は登園を控えてください。また、解熱後 24 時間の経過をみてからの登園をお願い致します。また、解熱剤を使用しての登園は控えて下さい。 ・アレルギー 食事制限のあるお子様は必ず申し出てください。医師の判断、指導のもと保護者の方と園で確認しながら対応していきます。その際は各種書類の提出が必要となります。 ・原則保育園では医療行為に当たる為、お薬のお預かりは控えさせていただきます。どうしても園での投薬が必要な場合は、『投薬依頼書』に必要事項を記入し、処方箋と合わせて職員に声かけをし、手渡しをして下さい。
--------------------------	--

11 嘱託医

医療機関の名称	田町診療所
所在地	静岡市葵区田町 5 丁目 2 2
電話番号	054-253-9101

12 嘱託歯科医

医療機関の名称	静岡両替町歯科クリニック
所在地	静岡市葵区両替町 1 - 6 - 6
電話番号	054-204-2323

13 急時における対応方法

<p>保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	静岡市消防局 葵消防署 山崎出張所
所在地	静岡市葵区山崎 2 丁目 3-8
電話番号	054-278-7671

【管轄する警察署】

警察署名	静岡中央警察署 羽鳥交番
所在地	静岡市葵区羽鳥 3 丁目 15-23
電話番号	054-278-6055

14 非常災害対策

防火管理者	園長
消防計画届出年月日	令和 5 年 3 月 20 日
避難訓練	避難及び火災を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、火災報知器を備えています。
避難場所	地震 静岡市立服織中学格技場 水害 静岡市立服織小学校
緊急時の連絡手段	電話、メール

15 相談・要望・苦情窓口

本園では、社会福祉法第 82 条の規定により、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。苦情解決責任者、苦情受付担当者、及び第三者委員を下記のように設置し、苦情の書き決に努めるようにしています。

相談・苦情受付担当者	保育リーダー	詳しくは園にお聞きください。
相談・苦情解決責任者	園長	
第三者委員	2 名	

【要望・苦情等への対応方法】

(1) 苦情の受付

苦情は、面接、電話、書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付けます。

尚、第三者委員に直接申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情解決責任者と第三者委員に報告します。(ただし、苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)

第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受けたことを通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

苦情解決責任者及び苦情申し出人は、第三者委員の意見・立ち会いを求めることができます。尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは次により行います。

- ・ 第三者委員による苦情内容の確認
- ・ 第三者委員による解決案の調整、助言
- ・ 話し合いの結果や改善事項等の確認

16 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

加入保険会社	三井住友海上
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	1 事故につき 1 億円

17 個人情報の取り扱い

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

18 連携施設

連携施設の名称	わらべ幼稚園
連携施設の種類	幼保連携型認定こども園
連携協力の概要	卒園後の受け皿の設定